



交通だより

平成 27 年 9 月

米子警察署

交通第一課

運転免許自主返納者への新たな特典制度の開始 ～ 米子信用金庫による金利優遇 ～

米子信用金庫は、運転免許を自主返納された高齢者の方を対象として

定期預金と各種カーローンの金利優遇の特典制度を本年9月1日から開始！

特典内容は

- ① 同居親族に「運転経歴証明書」を所有する65歳以上の方がいた場合、各種カーローン商品の金利を0.1%優遇
- ② 「運転経歴証明書」を所有する65歳以上の個人の方を対象とした専用定期預金の金利を店頭表示利率に0.1%の上乗せ（上乗せ金利は当初1年のみ適用）

です。

特典に関するお問い合わせは、米子信用金庫（0859-33-1247）までお願いします。

運転免許自主返納者に対する特典が広がっています。これを契機に自主返納について、検討されてはいかがでしょうか。



【運転免許の自主返納制度とは？】

運転免許を受けている方が、病気や身体機能の低下などにより運転を継続する意思がないとき、有効期間内に免許を返納できる制度です。

免許を返納した場合、運転免許証に代わり、身分証明書としても利用できる「運転経歴証明書」の交付を受けることができ、今回のような特典制度を受けることができるようになります。

【自主返納するためには】

- 免許証が有効期間内であること（有効期間が経過したあとは自主返納、運転経歴証明書の申請はできません）
- 本人が申請すること（代理申請はできません）
- 違反等による取消・停止の対象でないこと

【自主返納及び運転経歴証明書の申請場所】（いずれも平日の受付）

- 免許センターは即日交付（午後4時までに受付）
- 警察署は申請後約2週間（午後4時までに受付）

【問い合わせ先】

- 西部免許センター 0859-22-4607
- 米子警察署 0859-33-0110

